

チェリーヴィラ広見苑 短期入所生活介護 料金表 I

(要介護認定を受けている方)

平成29年4月1日 規定

〈 介護保険給付対象サービス費用(1日分) 〉

(サービス利用料金と加算費用)

	サービス利用費 (自己負担額)	機能訓練 体制加算 (自己負担額)	看護体制 加算Ⅰ・Ⅱ (自己負担額)	夜勤職員 配置加算 (自己負担額)	サービス提供 体制強化加算 (自己負担額)	介護保険対象 サービス費合計 (自己負担額)	介護職員 処遇改善 加算(目安) ^{※1}
要介護1	6,770円 (677円)	120円 (12円)	Ⅰ 40円 (4円) Ⅱ 80円 (8円)	180円 (18円)	180円 (18円)	7,370円 (737円)	61円
要介護2	7,430円 (743円)					67円	
要介護3	8,140円 (814円)					73円	
要介護4	8,800円 (880円)					78円	
要介護5	9,460円 (946円)					83円	

(その他の加算費用)

	(自己負担額)	備考
送迎加算	1,840円(184円)	希望される方のみ(片道につき)
療養食加算	230円(23円)	対象者の方が利用された時のみ。(1日につき)
若年性認知症利用者 受入加算	1,200円(120円)	対象者の方が利用された時のみ。 (1日につき)
緊急短期入所 受入加算	900円(90円)	対象者の方が利用された時のみ。 (1日につき、最長14日間まで)
医療連携強化加算	580円(58円)	人工透析・人工肛門・経管栄養・褥瘡等の医療行為が必要な方のみ。 (1日につき)
☆個別機能訓練加算		☆は、該当の場合はご負担いただけます。

〈 介護保険給付対象外サービス費用(1日分) 〉

食材料費				居住費				その他の費用			介護保険対象外サービス費				
基準費用	第3段階	第2段階	第1段階	基準費用	第3段階	第2段階	第1段階	日用品 娯楽費	施設 協力費	教養 娯楽費等	基準費用	第3段階	第2段階	第1段階	教養 娯楽 費等
1,380円	650円	390円	300円	1,970円	1,310円	820円	820円	50円	50円		3,450円	2,060円	1,310円	1,220円	

※ この額は国の基準額であり、居住費については居住面積、設備の程度等により増額される場合があります。

※ 朝食 300円 昼食 580円 夕食 500円

《 1日にかかる費用の概算 》

	1日分の費用(目安)				(その 他の 加算 費用)	+	教養 娯楽 費等
	基準費用	第3段階	第2段階	第1段階			
要介護1	4,248円	2,858円	2,108円	2,018円	+	+	
要介護2	4,320円	2,930円	2,180円	2,090円			
要介護3	4,397円	3,007円	2,257円	2,167円			
要介護4	4,468円	3,078円	2,328円	2,238円			
要介護5	4,539円	3,149円	2,399円	2,309円			

※ 負担限度額認定

- ① 第3段階: 本人、本人が属する世帯の世帯員及び配偶者が市民税非課税
第2段階: 市民税非課税者で年金収入80万円以下の方
第1段階: 生活保護受給者等
 - ② 本人及び配偶者の預貯金等の資産合計額が2000万以下
(配偶者がいない場合は、本人の預貯金等の資産額合計が1000万以下)
- ※ 介護職員処遇改善加算 総介護報酬の自己負担額分の8.3%